

## 評価基準書

区分	記載項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
(1)参加事業者の実績	①施設運営の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設運営に必要な知見、専門知識、ノウハウを十分有しているか。</li> <li>特筆すべき類似業務の実績があるか。</li> </ul>	20 (8)
	②創業・経営支援業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業・経営支援業務に必要な知見、専門知識、ノウハウを十分有しているか。</li> <li>特筆すべき類似業務の実績があるか。</li> </ul>	
(2)事業の実施体制	①執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な業務遂行のための人員配置、役割分担が妥当か。</li> <li>再委託、協力団体の設定は適当であるか。</li> <li>市との連携、調整が速やかに行える体制か。</li> </ul>	20 (8)
	②受託事業者の責任者、担当者の適正	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に担当した業務実績から、適切な業務遂行が可能と認められるか。</li> </ul>	
(3)事業計画	①実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務所運営管理の課題等を踏まえた、的確な方針が立てられているか。</li> <li>本市が意図した目的(創業者及び中小企業者支援など)に合致しているか。</li> </ul>	160 (64)
	②実施スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>実現可能で、無理のないスケジュールとなっているか。</li> <li>創業者数及び利用者数増に向け、運用に創意工夫が見られるか。</li> </ul>	
	③施設の運営管理業務の事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設を運営するための適切な基本計画があるか。</li> <li>施設の利用促進を図るような提案がなされているか。</li> </ul>	
	④各種の情報収集及び情報発信業務の事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的達成のため、効果的・効率的、かつ実現できる方法が提案されているか。</li> <li>関係機関との連携や、SNSを活用した情報発信など、創意工夫が見られるか。</li> </ul>	
	⑤各種セミナーの開催業務の事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的達成のため、効果的・効率的、かつ実現できる方法が提案されているか。</li> <li>女性活躍、健康経営、両立支援、事業承継などの社会課題を意識したテーマを取扱う等の創意工夫が見られるか。</li> </ul>	
	⑥利用者のニーズ把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業者や中小企業のニーズや課題を把握するための効果的なものとなっているか。</li> </ul>	
	⑦目標の達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画等の内容が実行力や実現性が高く、目標(創業者数など)を達成する可能性が高いものか。</li> </ul>	
	⑧独自提案業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的を達成するためのもので、実現可能かつ適切な提案であるか。(提案限度価格内で実行できるものに限る。)</li> <li>効果的に実施するための創意工夫が見られるか。</li> </ul>	
(4) 価格	①委託料の総額 (消費税及び地方消費税を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>{1 - 提案率 / (提案限度価格 × 5)} × 100点</li> <li>※小数点以下切捨て</li> </ul>	100
合 計			300